

# 全組合員が力を合わせよう



## 闘春 目標を持って実践を！



No. 2729  
2017年1月1日  
発行責任者 大沼 元  
編集責任者 武田 昌仙

### 仙台地方本部 大沼執行委員長



17年を迎え、組合員とご家族の皆さんに新春のお喜びを申し上げます。

大震災から6度目の正月を迎えます。被災地での復興は、目を見張るような動きはありますが、着実に前進してきています。

これからも組合員、ご家族の皆さんと共に支えあって生活再建、職場労働条件改善へ向け一層の奮闘を決意するものです。

まずは御礼です。一昨年11月労災死亡事故で亡くなられた渡辺純一組合員のお子様方への義援金がまとまり過日、ご遺族へお渡しすることができました。大変感謝され組合員への御礼の言葉をいただきました。本当にありがとうございます。

政治情勢については、昨年7月の参議院選挙は、「安全保障関連法」の廃止に向けた重要な選挙でありました。野党統一候補で勝利するなどの成果はありましたが、全体的には自民党の単独過半数確保と三分の二の改憲勢力を生み出す結果となりました。

果となりませんでした。選挙後は憲法審査会の再開、沖縄高江のヘリパット建設強行、原発被災者の補償を打ち切りなど、人権無視の目に余る横暴が行われています。労働組合の基本は職場での経済闘争ですが、労働者保護法をはじめ法律に無関係ではいられません。弱い者の立場に立ち、労働者のための労働政策の実現、護憲、平和、人権、環境を守る取り組みとあわせて運動を展開してまいります。

解散総選挙や地方選挙などに組合員、家族の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

一つ目は国労の抱える運動課題についてです。「労働条件に関する労働協約」改訂の取り組みについては、職場、生活実態を元に他労働者の声を含めた要求の幅と精度を上げ、要求の多数派として就業規則改訂に結び付けられるよう引き続き全力を挙げていきます。

また、エルダー問題での改善が求められています。さらに、業務委託化が進められた職場では安全、サービスがないがしろにされる実態が報告されています。

福島地区でのテクノサービズ「車内清掃」の改善の取り組み、JR東日本東北総合サービズ駅職場における36協定代表選挙の取り組みなどに学び、委託先との交渉の窓口づくりと合わせ、具体的改善の取り組みを進めてまいります。

加えてJRとの一括和解から10年を超え、「国労差別をしない」とする会社の姿勢は定着されてきました。昇進、人事異動についてもこの間の継続する取り組みの中で、遠距離配転の解消、主務職の拡大、助役職への登用等、前進面が確認されています。今後懸案である支社越えの扱いに集中して成果を出したいと考えています。

二つ目は組織拡大についてです。ここ数年は大きく躍進することができ、特に20代、30代の組合員が増え続けています。山形県支部、宮城県支部、福島県支部で20代の組合員が誕生しました。職場の現状を認識したうえで30代主任職が加入しています。これまでの運動の成果が着実に組織拡大に結び付いています。そして郡山駅にて一挙に5名の拡大を勝ち取るに至っては、組合員全体へ勇気を与えることとなりました。関係者のみなさんの奮闘に敬意を表するとともに、加入された組合員と共にさらなる拡大の取り組みを進め、若手組合員へ国労組織を引き継げるよう最大限の努力をさせていただきます。

四つ目は17春闘についてです。14年から3年連続でベースアップが実施され、安倍政権は17年春闘でも経済界にベアの要請をしました。しかしベア2%程度があっても実質賃金は3年連続してマイナスになっています。企業の内部留保ばかり積み上げられては景気的好循環は作り出せません。わたしたちは、春闘の本来的意義を見失ってはなりません。現在おかれている労働者の困窮はそもそも資本と政府自民党が結託し



### 宮城県支部 秋山執行委員長

組合員の皆さん、あけましておめでとうございます。希望も新たにご家族とともに新年を迎えられたことと思います。

私は昨年のあいさつで、

「皆さんと志を一つに労働組合としての国労運動を取組んでいきたい」と話してきました。そして、可能な限り職場に足を運び、皆さんの意見を伺ってきました。が、すべての職場の皆さんの声を聴くまでには至りませんでした。今年も引き続き職場を訪問し、皆さんと話し合っていきたいと考えています。

昨年7月に実施された参議院選挙は、野党共闘により東北では勝利しましたが、安倍自民党政権をはじめとする憲法改正を望む勢力が、参議院でも三分の二を獲得する結果となりました。

いよいよ憲法改正の動きが激しくなってくる予感が予想されます。

また、私たち働くものにとって大切な労働法制の改悪の法案も出される予感が予想されます。

私たちは、こうした中であっても、社会の主人公である労働者の命と権利を守り、労働組合の果たすべき役割をしっかりと担っていかねばならないと考えます。また、労働環境や労働条件改善についても、健康で安心して働き続けられるように、職場の仲間との話し合いを重ね、JR本体にとどまらず、関連会社で働く人たちも含めた改善運動を取り組んでいかなければなりません。

組織強化についてですが、この数年、若年退職者が多くなっています。

家族の介護で悩んでいる人や、また最近集会に参加してこない仲間がいたら、仲間を一人にせず、どのような形でもよいですから、「皆で集まり話をする」という「つながりの場」を作って頂きたいと思っています。

「皆さんと志を一つに労働組合としての国労運動を取組んでいきたい」と話してきました。そして、可能な限り職場に足を運び、皆さんの意見を伺ってきました。が、すべての職場の皆さんの声を聴くまでには至りませんでした。今年も引き続き職場を訪問し、皆さんと話し合っていきたいと考えています。

昨年7月に実施された参議院選挙は、野党共闘により東北では勝利しましたが、安倍自民党政権をはじめとする憲法改正を望む勢力が、参議院でも三分の二を獲得する結果となりました。

いよいよ憲法改正の動きが激しくなってくる予感が予想されます。

また、私たち働くものにとって大切な労働法制の改悪の法案も出される予感が予想されます。

私たちは、こうした中であっても、社会の主人公である労働者の命と権利を守り、労働組合の果たすべき役割をしっかりと担っていかねばならないと考えます。また、労働環境や労働条件改善についても、健康で安心して働き続けられるように、職場の仲間との話し合いを重ね、JR本体にとどまらず、関連会社で働く人たちも含めた改善運動を取り組んでいかなければなりません。

組織強化についてですが、この数年、若年退職者が多くなっています。

家族の介護で悩んでいる人や、また最近集会に参加してこない仲間がいたら、仲間を一人にせず、どのような形でもよいですから、「皆で集まり話をする」という「つながりの場」を作って頂きたいと思っています。



### 福島県支部 小檜山執行委員長

あけましておめでとうございます。組合員とご家族の皆さんにおかれましては、さぞかし楽しい正月のひと時をお過ごしかと存じます。

さて、この間支部は、全ての運動の集中心・集約点を「組織強化拡大」に！をスローガンに掲げて取り組んでまいりました。

そして郡山駅連合分会において、3月23日付で他労組から5名の国労加入を果たしました。職場改善運動を年間闘争と位置づけ、作業ダイヤ改善、改札における常時波動要員の獲得など、組合所属を超えて職場改善要求を集約し、現場で

組織拡大についてですが、他労組組合員や若手社員は、会社や所属している組合に對し様々な不平や不満を持っていると思います。そうした人たちに遠慮せず、積極的に声をかけ、不平や不満を聞くなど相談に乗って頂きたいと思えます。

そうした関係作りを組合員の皆さん全員で取り組めるように、目標を持って組織拡大に取り組みしましょう。

最後に、私たちにとって健康が何より大切です。皆で健康に気を付けあつて、また一年頑張っていきたいと思います。

今年もどうぞよろしくお願い致します。

話し合いや団体交渉で改善してきたことがこの組織拡大の大きな原動力となつてい

17年は、テクノサービス仲間の経験、そして郡山駅連分会における成果と教訓に学びながら、他労組や労働組合に無関心だった関連会社の仲間の目に、国労が魅力的な存在として映るべく、職場にある多くの不満や不安に対していかに応え、加入につなげていくのが大きな課題となります。

第57回支部大会では、若松地区において地元のエルダー雇用先が無い問題について発言がありました。

一方で、設備関係のエルダー組合員からは、「6連夜なんか当たり前」、「プロパーが月百時間近い超勤をしている」状況に、自分たちも巻き込まれる実態など地元で雇用されても低賃金や健康維持に対する不安が噴出していきます。

J・R・関連会社を問わず要員が不足しているということ

その上で、どの職場にも共通する要員不足の環境下における働き方について、他労組も含む老若男女の別無く話せるような環境づくりに国労が主体的に関わっていく取組みが必要です。

さて、南スーダンにおける「駆けつけ警護」に東北の自衛隊員が現地に派遣されました。万が一の補償として九千万円を見舞金とする法律が整備されるなど、日本の戦争国家化、ファシズム化が現実味を帯びてきています。政治的な最重要の課題は言うまでもなく、戦争法を廃止し、秘密保護法を廃止する事です。

「貧困と格差の拡大」と

平和が壊される問題は経済問題に根ざします。

福島県支部は、こうした政治的課題と経済活動として職場で起きている様々な問題を結びつけ、友誼団体との関係を強化すると同時に、喫緊の重要課題である組織強化拡大と、J・Rと関連会社の職場改善を車の両輪と位置づけ運動を進めていくことをお誓い申し上げます。

### 仙台総合車両所支部 庄司執行委員長



明けましておめでとうござい

昨年7月の参議院議員選挙の結果、衆・参両院において改憲勢力が三分の二超の大変危険な状況が作り出されました。

選挙戦で与党側は、改憲の議論を意識的に避け、経済政策等を前面に展開し争点をぼかし続けました。マスコミによる選挙報道は低調で憲法改正やアベノミクスの破綻等を掘り下げることなく選挙への関心を高められませんでした。

また、法改正により18歳以上に選挙権が付与され、政治離れは改善されませんでした。しかし格差社会の拡大、労働法制改悪や原発の再稼働、米軍基地問題等、私たちが抱える諸課題は政治に直結しています。

で安心して暮らせる社会の実現に向けて頑張りましょう。

また17年春闘の闘いも重要な課題です。職場の課題と国民的諸課題・平和と民主主義・生活と権利を守る闘いを連携させて難局を切り開いていきましょう。

職場では、北陸新幹線・函館新幹線の開業に伴い新幹線線路がさらに延長され、新型車両の投入やE6系の全検行程短縮に向けた試行・施策や検査周期延伸を見据えたテストカーを全車種に指定し試験走行を重ねており、今後の車両の置き換え計画を発表する等、変化の速度があがっています。

昨年度の業務改善提案では、業務体制の変更と部外委託が大きな柱でしたが、今年度は部外委託に更なる拍車がかかっています。

私たちは、車両の検査業務は積み重ねた経験に裏付けされた検修によって安全を保つことができると主張し、私たち自身も自信と誇りを持って業務にあたってきました。

同時に働く人の安全や車両の品質低下をまねきかねない安易な業務委託に反対してきました。部外委託は、エルダーの職場確保という側面を持つものの、労働力の置き換えであり人件費抑制のためのコスト削減策にすぎません。

いります。共にがんばりましょう。

### 山形県支部 原田執行委員長



明けましておめでとうござい

あけましておめでとうござい。今年J・Rが発足して30年となります。この30年間、J・R東日本は、外注化と非正規雇用労働者の拡大を進めてきました。その結果、賃金格差が広がり、技術継承も進まず、要員不足の中で超勤、サービ

残業が増え続けるなどJ・Rグループ全体がブラック企業となつてい

こうした中で、心の病に罹り自殺や職場を離れる人が後を絶ちません。このような劣悪な職場を改善していくのは国労だけです。

「職場に労働運動」という国労の運動を全組合員が実践し、J・R内多数派に向けてともに前進しましょう。

### 郡山工場支部 橋本執行委員長

明けましておめでとうござい

安倍政権は憲法改悪、原発再稼働、沖縄米軍基地問題、年金改悪等々、私たちが望まない政治を進めており、国会では数の力で強行採決し法案を通してしまつてい

ます。このような政権を許す訳にはいきません。郡工支部は政治闘争を取り組み、選挙で野党勝利に向け頑張りていきます。皆さんのご協力をお願いします。

組織強化・拡大についてですが、拡大については大変不十分になってしまいがちです。今後工夫し合いながら取り組んでいきます。

組織強化ですが、10月1日付で佐藤勝雄さんが郡工支部の仲間に加わりました。13年8ヶ月も小牛田に強制配転させられ、本当に大変だったと思います。元職場の運動と支部の激励交流の継続の成果だと思います。

「労働意欲がわかない、生活が大変だ」「ローンも払えない」「今ストライキを打たないでいつやるのか」と貨物の仲間が言っています。郡工支部は、昨年同様春闘において地方本部に支部と貨物分会名でストライキの要請をしていきます。

また格差の解消に向けた取組みをしていきます。

職場では、2月1日より車体科と台車科が一緒にになり車両科になり、将来的には車両科と装置科と一緒にして施行科にする」と会社は考えています。最終的には現場のすべての職場を外注化して、J・Rに残すのは総務科、企画科、技術科、保安科の管理部門だけになると思われ

### 東北自動車支部 北山執行委員長



明けましておめでとうござい

昨年1月15日未明、長野県の国道18号線で、スキーツアーバスが道路から転落し、乗務員2人と大学生13人が死亡、26人が重軽傷という大惨事が発生しました。

事故直後の特別監査で33項目の道路運送法違反や、通常の監査でも運転手の健康診断未受診などは正指導を受けていました。

たのか、国交省の責任が厳しく問われます。

事故後、国は12月に道路運送法を改正しました。貸切バス会社の事業許可を5年毎の更新制度にし、安全確保命令違反の罰則額を現在の百万円以下から一億円以下に引き上げ、また重大な法令違反が確認された場合、車両の運行中止や事業許可の取り消し可能としていますが、実効性の注視をしていかなければなりません。

私たちの職場では幸い重大事故こそ発生していませんが、昨年を上回る事故件数の職場もありますし、要員不足による休日出勤の常態化、連続運転時間や拘束時間の超過等違反は後を絶ちません。

また、運転手の高齢化・車両整備の問題など課題は山積しています。

私自身、軽井沢の事故現場に2回訪れ献花してきましたが、改めて「労働条件の改善なくして安全なし」ということを痛感させられました。そのためにも「組織の強化・拡大」を全力で取り組む決意です。

地本内で最も厳しい支部でもあり、一人ひとりが本気になるしかありません。昨年、約17年ぶりに経営協議会が再開され前線面もありましたが今年さらには学習と交流を重ね「職場で見える運動」を進めていきたいと考えています。